

高校教育支援の手引き作成に関する研究

研究分担者 土屋雅子 国立がん研究センターがん対策情報センターがんサバイバーシップ支援部研究員

研究要旨：本研究は、保護者・医療者・高校教師に向けた高校教育支援の手引き作成を最終目標とし、2年次は、①1年次から継続の高校在学中にがん診断を受けた患者・その保護者のニーズを探索すること、②新たに、高校在学中にがんの診断を受けた患者と関わった経験のある特別支援学校もしくは通常高校の教師の視点から、がん患者の高校教育の現状および課題を明らかにすることを目的とし、ウェブインタビュー調査を実施した。上記①については、患者・その保護者計4組と成人の患者1名（計9名）の逐語録を定性的に分析した。上記②については、特別支援学校の教師4名、通常高校の教師3名の逐語録を定性的に分析した。その結果、本研究の成果物である高校教育支援の手引きに求められる事柄、遠隔教育実施校における実技科目の工夫、自立支援の必要性、通常高校におけるがん患者に対するオンライン授業の可能性が語られ、今後の高校教育支援の手引き作成への示唆を得た。

A. 研究目的

がん診断後の学業継続・進路選択の問題は、高校在学中の患者が抱える固有の悩みである。高校教育は、小学校・中学校の義務教育と異なり、公立や私立といった学校の種別、特別支援学校への転籍と原籍校への復籍、特別支援学校における高校の部の少なさ等に関連した独自の課題がある。しかし、がん診断をうけた高校生を対象とする教育支援は緒についたばかりであり、その教育支援の現状と課題、方向性も明らかにされていないまま、いずれの現場も手探りで実践を積み重ねているのが実情である。

そこで、本研究では、保護者・医療者・高校教師に向けた、高校教育支援の手引き作成を最終目標とし、2年次は、Covid-19の影響により一時中断となっていた①高校在学中にがん診断を受けた患者・その保護者のニーズの探索を継続し、新たに、②高校在学中にがんの診断を受けた患者と関わった経験のある特別支援学校もしくは通常高校の教師の視点から、がん患者の高校教育の現状および課題を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

Covid-19の影響により、データ収集方法を、対面インタビュー調査からウェブインタビュー調査に変更し、以下を実施した。

1. 高校在学中にがん診断をうけた患者およびその保護者を対象としたインタビュー調査を実施し、治療と高校教育の両立に必要な情報や支援の詳細を明らかにする。
2. がん診断を受けた高校生に対する教育経験を有する高校教師にインタビュー調査を実施し、がん診断を受けた高校生の教育継続に関する

困りごとやその対応策、高校生ならではの配慮事項などについて明らかにする。

3. 上記1～2の調査結果を基に、保護者・医療者・高校教師に向けた、高校生のがん患者の教育支援の手引きの構成および内容を検討し、目次案を作成する。

（倫理面への配慮）

①初年度から継続の患者およびその保護者を対象としたインタビュー調査は、協力施設（3施設）の倫理審査委員会の承認ならびに所属機関の長の研究許可を得て実施した。協力者には、十分な説明を行い、書面で同意を得た。ただし、患者が未成年の場合には、本人の同意および保護者からの代諾を得て、保護者同席のもと、調査を行った。

②2年次に開始した高校在学中にがんの診断を受けた患者と関わった経験のある特別支援学校もしくは通常高校の教師を対象としたインタビュー調査は、分担研究者の倫理審査委員会の承認ならびに所属機関の長の研究許可を得て実施した。インタビュー当日、協力者には十分な説明を行い、適切な同意を得た。

C. 研究結果

【高校在学中にがんの診断をうけた患者およびその保護者を対象としたインタビュー調査】

1. 令和2年6月～令和2年12月に、高校在学中にがん診断をうけ、外来通院する患者の中から候補者を選定し、患者およびその保護者にウェブインタビュー調査を行った。
2. 2年次は、患者・保護者の計4組と成人患者1名（計9名）から同意を得て、半構造化面接を実施し、逐語録を定性的に分析した。

3. インタビューの内容と回答者の属性

協力者の属性は、インタビュー直前にアンケートで尋ねた。インタビューガイドにおいて、病気診断直後の高校教育に関する情報収集や相談行動・入院中の学習や学校生活・復学後のニーズなどについて尋ねた。

協力者（患者 5 名）のうち、調査時に高校在学中であった者は 3 名、高校の種別は、私立（普通科）が 5 名であった。協力者（保護者 4 名）は、全て母親であった。

4. 定性的分析結果

協力者（患者 5 名）のうち、がん治療中に高校を退学したケースはなかったが、通学している高校（以下通常高校）が復学を認めなかったため、患者が特別支援学校の訪問教育を利用できなかったケースが 1 件あった。

多くの協力者が、診断直後に、通常高校での学習継続や進級・卒業、将来について不安を抱いたことが示された。そして、病気の診断を告げた後の通常高校の対応（全面的な支援の提供 vs 留年の勧め）により、その不安感が左右されることが示された。協力者と通常高校との学習継続に関する話し合いは、特別支援学校のコーディネーターのサポートにより円滑に行われたケースが示された。

入院中に、通常高校の複数の教師らとの交流が励みになることや、友人との SNS・電話等による交流により孤独感が緩和されること、医療者の心理的サポートの重要性が語られた。一方、入院中の学習スペースの確保が課題であることが示された。

復籍前あるいは再通学前の心情については、学校に通うこと、友人と直接会えることが楽しみで仕方なかったことが語られたが、コロナ禍の通学による感染症の心配や体力低下等の不安を語る協力者もいた。また、進路に関しては、早い段階で、通常高校の教師と相談し、対策を練ったという語りが得られた。

これまでの体験を振り返って、協力者（患者）からは、学習継続に向けて、長期入院した時に患者と通常高校の教師がどのように動くかといった道筋を示す資料や、病気に対する理解および学校の出席日数に関する理解が広く進むことが要望として挙げられた。

協力者（保護者）からは、通常高校の教師から、治療内容により変更の可能性があるため、退院の時期について聞かれることが負担であったことが示された。また、患者である子どもに対する申し訳なさや子どもの将来への不安が語られた。更に、子どもの進路について、どのように声をかけてよいか迷う心情も吐露された。高校教育支援の手引きでは、

保護者の気持ちを受け止めてもらえる内容を望むことが示された。手引き全体としては、保護者と通常高校の教師がチームとなって、子どもをサポートしていきけるような内容となることも要望として挙げられた。

【がん診断をうけた高校生に対する教育経験を有する高校教師にインタビュー調査】

1. 令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月に、がん診断をうけた高校生に対する教育経験を有する特別支援学校あるいは公立・私立の通常校の常勤高校教師を機縁法で選定し、ウェブインタビューを行った。

2. 特別支援学校の教師 4 名と通常高校の教師 3 名（計 7 名）から適切な同意を得て、半構造化面接を実施し、逐語録を定性的に分析した。

3. インタビューの内容と回答者の属性

協力者の属性は、インタビュー直前にアンケートで尋ねた。インタビューガイドにおいて、がん診断を受けた生徒の学習継続の道筋、生徒が退院後に通常高校に戻るまでのプロセス、高校生でがんと診断された生徒を教育する際に重視していること、高校生でがんと診断された生徒が、治療入院中・療養中・治療通院中などの期間に学習継続するために今後必要なことについて尋ねた。

特別支援学校の教師の教職年数は、30～31 年であった。通常高校の教師の教職年数は、31 年～35 年、現在の勤務先は、県立普通科が 1 名、県立専攻科が 1 名、私立普通科が 1 名であった。

4. 定性的分析結果

通常高校うち、遠隔教育実施校が 2 校であった。残りの 1 校は、学籍移動を伴う院内学級を利用した生徒の高校であった。

がん診断を受けた生徒の学習継続の道筋について、遠隔教育実施校においては、連絡窓口は都道府県教育委員会であり、生徒に対する学習意欲の確認、クラスメートや通常高校の教職員への説明に関する希望等が話し合われ、スムーズに遠隔授業が開始されていることが示された。また、遠隔授業開始前に支援会議に参加した教師もいた。一方、院内学級を利用した生徒の高校の場合には、連絡窓口は保護者であった。そして、生徒の学習意欲の確認後、生徒が希望する特別支援学校への相談と訪問、退学と復学問題に対する検討、生徒およびその保護者とクラスメートや通常高校の教職員への説明に関する希望等が話し合われたことが示された。特別支援学校の教師においては、連絡窓口は、医師・ソーシャルワーカー・ケースワーカー等の医療者、特別支援学校の教師が医長連絡会に出席することにより、高校生でがんと診断された患者を把握

する機会があることが示された。

入院治療中における配慮について、遠隔教育を実施している通常高校においては、体調面に配慮することの他に、授業時間と治療時間の調整や、生徒との課題のやりとりをクラウド上で行うこと、実技科目への工夫等が挙げられた。

通常高校の教師が、高校生でがんと診断された生徒を教育する際に重視していることについて、生徒の事情に合わせて個別の配慮を行うことは、健常の生徒・がんを抱えた生徒といった区別はないこと、また、個別の配慮は特別なことではないといった語りが得られた。特別支援学校の教師からは、高校生はある程度自己管理が可能であるため、復学後あるいは通学後の配慮事項に対する説明は、自分で行えるよう自立指導を重視していること、それが可能となるよう退院までに生徒と話し合いを重ねていくことが示された。

復学あるいは再通学前には、通常高校の教師および学校関係者が、復学支援会議に参加し、医療者・特別支援学校の教師と、生徒の病状・治療や副作用・通院頻度・活動制限や配慮事項等について話合われたことが示された。復学あるいは再通学後においては、身体面の配慮とともに、徐々に学校生活に戻れるように慣らし登校を行っていることが語られた。院内学級を利用した生徒の通常高校教師からは、学校行事の参加について退院後も医師に助言を求めたこと、通院で履修できない部分を補講で補ったことが示された。

今後必要な取り組みとして、院内学級を利用した生徒の通常高校教師は、コロナ禍でのオンライン授業導入の実績により、院内学級を有さない病院に今後生徒が治療入院した場合には、オンライン授業が可能であると語った。一方、遠隔授業実施の通常高校の教師は、オンラインでのクラスメートとの交流や生徒の意思で教室内を見られるような機器の導入（能動的な関わりの促進）、療養中の学習アプリ利用による単位認定を挙げた。特別支援学校の教師からは、在宅療養中の遠隔授業、通常高校教師の学習継続への意識改革、単位認定の仕組み等の医療者の理解が挙げられた。

D. 考察

本調査研究から、学習継続のための通常高校からの支援と連携、患者およびその保護者への心理的サポートの必要性、進路等に関する患者である子どもと保護者の関わり方、高校教育支援の手引きに求められる事柄、学習継続への道筋、遠隔教育における実技科目の工夫、自立支援の必要性、通常高校におけるがん患者に対するオンライン授業の可能性等が語られ、今後の示唆を得ることができた。また、通常高校の教師からは、がんを抱えた学生への個別配慮は、健常の生徒と変わらないことが示された。更に、コロナ禍の経験を通して、通常高校における

学習継続のためのオンライン授業の活用が挙げられ、今後の展開が期待できる。

【高校生のがん患者の教育支援の手引き目次案の作成】

これまでの調査研究結果を踏まえ、教育支援の手引きの目次案は、①AYA世代のがんの子どもの実態（病気および教育）、②学習継続支援に向けた連携の準備、③病気診断時に必要な情報、④入院治療中の学習継続、⑤復学/再通学準備と復学/再通学、⑥復学/再通学後の学校生活と進路（体験談）、⑦Q&Aとする予定である。

E. 結論

今回の調査から、学習継続に向けた多岐にわたる情報を含む資材が求められていることが示された。今後は、教育支援の手引きの作成を進めるとともに、患者の進路にまつわる体験談の収集を行う。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表

1. 小澤美和, 前田尚子, 森麻希子, 栗本景介, 土屋雅子: 高校生がん患者の教育継続における教育基本法と医療現場の乖離. 日本小児血液・がん学会学術集会. 2020/11/20-22. WEB

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし